

板垣 喜代子



弘前医療福祉大学大学院 地域健康支援学研究科教授

弘前医療福祉大学保健学部看護学科教授

学位：修士（人間科学）、学士（教養）

免許：看護師・社会福祉士・精神保健福祉士

資格：防災士

【プロフィール】

2000年 常磐大学大学院人間科学研究科(修士課程)修了

2013年 常磐大学大学院人間科学研究科博士後期課程単位取得後退学

2022年 弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻（博士後期課程）退学

2005年 群馬パーパス大学看護学部看護学科助手、

2007年 日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科講師、

2011年 弘前医療福祉大学保健学部看護学科准教授、2016年同大学教授、災害看護学・

精神看護学・成人看護学、防災教育と災害時の地域健康支援・災害時の被災者と救援者のストレスと健康支援が専門。

2024年から 弘前医療福祉大学大学院 地域健康支援学研究科教授

事前復興と 災害時の被災者・救援者の 健康管理

第26回都市防災セミナー

「建築廃材を資源に変える事前防災の提案」

特別講演

2024年11月21日（木）

弘前医療福祉大学大学院地域健康支援学研究科・弘前医療福祉大学保健学部看護学科
板垣喜代子 看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・防災士
itagakik@jyoto-gakuen.ac.jp

板垣喜代子 (ITAGAKI Kiyoko) 自己紹介 I

□群馬県前橋市生まれ

□高校時代～地域のボランティア活動（キャンプ, 一人暮らし高齢者訪問等）

- ・ 2000年 常磐大学大学院人間科学研究科 修了
- ・ 個人病院・総合病院・精神科病院 & 看護師養成所勤務
- ・ 2007年 日本赤十字北海道看護大学講師
- ・ 2011年 弘前医療福祉大学准教授、教授/2024年同大学大学院教授～現在に至る

□災害との関わり I

- ・ 1985年日航機墜落事故生存者の看護 群馬県藤岡市（当時:多野藤岡総合病院）
- ・ 1995年 阪神淡路大震災 神戸市中央区・長田区他
- ・ 2004年 新潟県中越地震 新潟県川口町（現:長岡市）5年間訪問 & 調査
- ・ 2011年 東日本大震災 岩手県野田村、宮城県石巻市（5年間仮設住宅訪問）他
- ・ 2024年 能登半島地震3月石川県輪島市福祉避難所ボランティア他

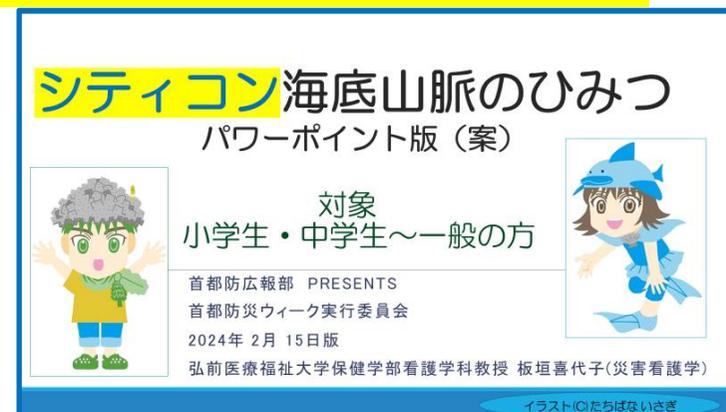
板垣喜代子 (ITAGAKI Kiyoko) 自己紹介

II

□災害との関わり II:2019年~NPO法人東京いのちのポータルサイトに参加

- ・ 2023年 7~8月 東京都慰霊堂 (墨田区) 竹灯り製作/看護ボランティア
- ・ // 10月 岩手県大船渡市:碁石海岸で囲碁祭り/看護ボランティア
- ・ 2024年 1月 「能登半島地震後の災害ガレキ対策に関する緊急提言」
- ・ // 2月 「石川県知事への緊急提言」の草案作成:上記NPO
- ・ // 「シティコン海底山脈のひみつ」パワーポイント作成
- ・ 7~8月 東京都慰霊堂 (墨田区) 竹灯り製作/看護ボランティア
- ・ 2024年2月23日 被災ビルのコンクリート塊 「人工海底山脈に活用を」

「石川県知事への緊急提言」
に関する北陸新聞記事



皆様にお伝えしたいこと

-災害時あなたと周囲の人たちの（心身の）健康が心配です-

1. 被災者（被災地内・外）の災害関連死の予防
2. 被災者であり、救援者役割を担う、
公務員のPTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防、
自殺予防
3. 被災地外から、救援に行く救援者のPTSDの予防、
自殺予防



2024年3月23日輪島市中心部 倒壊したビル

撮影板垣喜代子





2024年3月23日
輪島市中心部
倒壊した
木造家屋が道路
を塞ぐ

撮影板垣喜代子

2024年3月23日

輪島市内 倒壊した家屋(奥)と、倒れそうな電信柱

撮影
板垣喜代子



2024年3月23日
輪島市内倒壊した木造家屋が道路を一車線塞ぐ

撮影
板垣喜代子



2024年3月23日

輪島市内 倒壊した木造家屋が道路を一車線塞ぐ



撮影
板垣喜代子

2024年3月22日輪島市内 全壊・半壊の建物が道路を塞ぐ 撮影 板垣喜代子



2024年3月23日輪島市朝市の焼け跡

撮影板垣喜代子



なぜ？事前復興と被災者・救援者の健康管理 I

- 事前復興として、事前に災害計画及び対応が具体的に決まっていないと、被災地では大変な混乱が起こります。
- 災害対策基本法から抜粋/災害看護テキスト（南江堂）に掲載あります。

- 災害対策基本法では、災害支援は、市町村単位で行うとしています。
(市町村の責務)

第5条 **市町村**は、基本理念にのっとり、
基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の
住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の
地方公共団体の協力を得て、当該**市町村の地域に係る防災に関する計画**
を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。

なぜ？事前復興と被災者・救援者の健康管理Ⅱ

（市町村の責務）続きです。

第5条

2 **市町村**長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該**市町村**の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、**市町村**の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

- ・ 実際の被災地では、市町村長の意思決定をはじめ、停電、通信機器の不具合等発生して、情報伝達の混乱が起こり、救援物資が届かず、被災者の支援が遅れ、被災者と救援者の健康状態が悪化します。



- ・ 市町村単位での防災計画は、法改正も含め、そろそろ見直す時期では？
- ・ 被災者（住民）と救援者のニーズ（本音・要求）が、未来を拓きます！

1995年阪神・淡路大震災の教訓と2024年に必要なこと I

-変わったこと:被災者・救援者の支援を中心に-

□阪神・淡路大震災では、

1. 地震後に火災が広がったことで、神戸市消防署員が市民から責められた。

「もっと多くの命を救いたかった」神戸市消防局編集, 1995年

2. 神戸市助役の男性が、1996年3月に自殺

- ・震災後から、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防の重要性は、新聞報道、ボランティア団体、精神保健福祉を担う人々が、啓蒙活動を行った。
- ・あらためて、被災地で救援者役割を担う人々への支援の重要性が認識された。

3. がれきの下から救助された人が亡くなった→クラッシュシンドローム

- ・2005年日本DMAT発足、1995年日本災害医学会、1998年日本災害看護学会が発足
- ・2009年災害看護は看護基礎教育へ、保健師助産師看護師国家試験に出題

4. 自衛隊の派遣要請は首相官邸、兵庫県知事から直ぐに出なかった。

- ・防災基本計画の修正により、自衛隊と地方公共団体との連携が強化された。

5. ヘリコプターで当日搬送1名・3日間17名、多くは報道のヘリコプターだった。

- ・2001年ドクターヘリ本格運用始まる



1995年阪神・淡路大震災の教訓と2024年に必要なことⅡ

□阪神・淡路大震災の教訓に自助、共助、公助の考え方があります。

- ・ここでは、高齢化率（全人口に占める65歳以上人口）も考えましょう！
- ・1995年の高齢化率：14.6%
- ・2024年の高齢化率：**29.3%** 現在は、約3人に1人が高齢者。
- ・参考情報：2020年の単独世帯率：38.1%、65歳以上単独世帯：**31.8%**

□要配慮者、避難行動要支援者は誰かご存じですか？災害対策基本法8・49条

- ・要配慮者は「高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する者」
- ・避難行動要支援者は「要配慮者のうち、災害が発生又は発生のおそれがある時、自ら避難することが困難、避難の確保に支援が必要な者」（板垣まとめ）

- ・避難行動要支援者は自分の避難計画：**個別避難計画**を地域の救援者（消防団、近所の人、福祉担当者等）と一緒に作成を提案してみても・
- ・市町村人口、高齢化率、単身世帯数等をふまえて、自助・共助・公助で可能な避難、救助、避難所運営のリスクを想定して計画しては・



追記:2024年11月21日(木)6:26NHKニュース(抜粋) 災害時の在宅避難者福祉的支援を国負担で調整

- 能登半島地震をはじめ、災害時に在宅で避難する高齢者などへの支援が遅れる現状を受け、福祉的な支援にかかる費用を国が負担できるように、政府が来年の通常国会で災害救助法を改正する方向で調整を進めていることがわかりました。
- 避難所以外で過ごす人にどのような支援が必要かいち早く把握し、災害関連死の防止につなげたい考えです。
- 2024年1月の能登半島地震で被災した自治体は、避難所や2次避難などの対応に追われ、体調などを理由に在宅避難を選ぶ高齢者や障害者の実態把握や支援の開始に時間がかかりました。

同様のケースは東日本大震災や熊本地震など過去の災害で繰り返し課題となってきましたが、在宅で避難する高齢者などへの福祉的な支援は、国が費用を負担する「災害救助法」の対象には位置づけられておらず、被災自治体や専門家から法改正を求める声があがっていました。